

—Disclosure—

# ディスクロージャー誌

事業のご報告

平成30年度～令和元年度



みちのく村山農業協同組合

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aみちのく村山は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌（平成 30 年～令和元年度）を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 6 月 みちのく村山農業協同組合

## J A 綱領

### ～ わたしたち J A のめざすもの ～

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## JAのプロフィール

(令和2年3月末)

◇設立	平成7年4月	◇組合員数	12,085人
◇本店所在地	村山市楯岡北町	◇役員数	28人(うち常勤4人)
◇出資金	24億円	◇職員数	342人(うち正職員269人)
◇総資産	834億円	◇本店・支店・営農センター・事業所数	16
◇事業量			
貯金	722億円		
貸出金	160億円		
長期共済保有高	2,929億円		
短期共済新契約高	11億円		
購買事業取扱高	42億円		
販売事業取扱高	154億円	(農協手数料含)	
◇単体自己資本比率	15.69%		

## 沿革・歩み

平成7年4月1日、山形県内北村山地区の3総合JA(旧JA村山市・旧JA尾花沢市・旧JA大石田町)が合併して、**みちのく村山農業協同組合**を設立しました。

JAみちのく村山は、山形県北東部の**村山市・尾花沢市・大石田町**の2市1町からなる、総人口約4万5千人の農村地帯にあります。

この地域は東の奥羽山脈と、西の出羽丘陵に挟まれた村山盆地の北部に位置しています。中央部では最上川が南北に貫流し、その流域で形成された肥沃な扇状地は、地域農業に豊かな恵みをもたらしています。

またこの地域では、基幹である米づくりに、さらに園芸や畜産などを加えた複合的な農業が営まれています。特に「夏すいか日本一」として銘柄が確立されている「**尾花沢すいか**」、山形県特産の**さくらんぼ**、**ラ・フランス**などが生産され、さらに畜産では「総称山形牛」として、県内一の飼育頭数を誇る肥育牛団地を形成しています。

JAみちのく村山では、独自ブランドを確立するため、ハイテク技術を駆使した選果体制・基準の統一や共同施設の利用、一元集荷多元販売などを行い、生産コストの削減と農業所得の向上に取り組んでいます。

## 名称「みちのく村山」発想の意

日本の食料基地としての役割を担う東北「みちのく」と2市1町に共通する歴史的な「村山郡」の「村山」を配し、広く地域に「夢とロマンと豊かさ」をイメージしました。「みちのく」は、「未知の国」また「奥の細道」の「おく」に奥床しいという意味があり、ロマンの代名詞です。

「自然と人間を求めて」東北に向かう時代を象徴する名称です。

## 目次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況	4
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	8
8. 自己資本の状況	12
9. 主な事業の内容	13

### 【経営資料】

#### I 決算の状況

1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	21
3. 注記表	23
4. 剰余金処分計算書	35
5. 部門別損益計算書	36

#### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	37
2. 利益総括表	38
3. 資金運用収支の内訳	38
4. 受取・支払利息の増減額	38

#### III 事業の概況

1. 信用事業	39
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金平均残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	

- ⑧ リスク管理債権の状況
- ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
- ⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ⑫ 貸出金償却の額

(3) 内国為替取扱実績

(4) 有価証券に関する指標

- ① 種類別有価証券平均残高
- ② 有価証券残存期間別残高

(5) 有価証券等の時価情報等

- ① 有価証券の時価情報
- ② 金銭の信託の時価情報

2. 共済取扱実績 . . . . . 4 5

- (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高
- (2) 医療系共済の入院共済金額保有高
- (3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高
- (4) 年金共済の年金保有高
- (5) 短期共済新契約高

3. 農業関連事業取扱実績 . . . . . 4 6

- (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績
- (2) 受託販売品取扱実績
- (3) 保管事業取扱実績

4. 生活その他事業取扱実績 . . . . . 4 7

- (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

5. 指導事業 . . . . . 4 7

IV 経営諸指標

- 1. 利益率 . . . . . 4 7
- 2. 貯貸率・貯証率 . . . . . 4 7
- 3. 職員一人当たり指標 . . . . . 4 7

V 自己資本の充実の状況

- 1. 自己資本の構成に関する事項 . . . . . 4 8

2. 自己資本の充実度に関する事項	4 9
3. 信用リスクに関する事項	5 0
4. 信用リスク削減手法に関する事項	5 3
5. リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	5 4
6. 金利リスクに関する事項	5 5

## VI 連結情報

1. グループの概況	5 6
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	7 3
3. 会計監査人の監査	7 3

## 【JAの概要】

1. 機構図	7 4
2. 役員等の報酬体系	7 5
3. 役員構成（役員一覧）	7 5
4. 会計監査人の名称	7 5
5. 組合員数	7 5
6. 組合員組織の状況	7 5
7. 特定信用事業代理業者の状況	7 5
8. 店舗等のご案内	7 6

## ごあいさつ

組合員の皆様には。常日頃より農協運営に格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成7年にJAみちのく村山として誕生し、25周年の記念すべき年度を迎えました。組合員はじめ多くの関係者に支えられながら、「さらなる前進をめざして」の今日の基盤を築くことができました。また、今年度は次経営管理3カ年計画の最終年度にあたり、昨年度コンサルタントを頂いた「営農・経済事業の成長効率化プログラム」の着実な実践により、引き続き「活気ある地域農業を協同の力で次世代へつなごう」のスローガンのもと、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標とし邁進してまいります。

みちのく村山農業協同組合  
代表理事組合長 折原 敬一

## 1. 経営理念

- J Aみちのく村山は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえない自然を次世代に引き継ぎます。
- J Aみちのく村山は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J Aみちのく村山は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

### 〔基本理念〕

J Aみちのく村山は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J Aみちのく村山は、人を大切にします。
- ◇ J Aみちのく村山は、自然を大切にします。
- ◇ J Aみちのく村山は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J Aみちのく村山は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

### 〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J Aをめざします。

### 〔行動指針〕

#### 一般職員の行動指針

1. 地域の良さを認識し、農業に夢を持ちます。
2. 地域との交流をはかり、魅力ある JA をつくります。
3. 利用者から信頼されるよう責任ある行動につとめます。
4. 明るい笑顔で、気持ちの良い対応が出来る職員になります。
5. 常に確認を心がけ、目配り・気配り・心配りの出来る職員になります。
6. 報告、連絡、相談を徹底し、正確で敏速な仕事をします。
7. 仕事に責任を持ち、職場を愛せる職員になります。
8. 健康に留意し、明るく活力ある職場を作ります。
9. 常に自己啓発につとめ、知識・技術の向上につとめます。
10. 固定観念にとらわれず、常に改革意識を持ちます。



### 役付職員の行動指針

1. 水と緑を守り、地域の核となる JA を実現します。
2. 法令遵守を徹底し、信頼される JA をめざします。
3. 利用者の要望を把握し、事業運営に反映します。
4. 利用者に満足を提供し、地域で一番に選ばれる JA をめざします。
5. 相談機能の強化につとめ、信頼される職員の指導育成につとめます。
6. 常に情報の収集と共有化につとめ、総合事業の力を発揮します。
7. コミュニケーションをはかり、活力ある職場風土を確立します。
8. リーダーシップを発揮し、目標を管理して事業を達成します。
9. 農協運動のリーダーとして、自ら率先して全利用します。
10. 常に問題意識を持ち、改革にチャレンジし職員の模範となります。

### 役員行動指針

1. JA の基本理念に基づき、責任ある組合運動の前進につとめます。
2. 法令遵守を徹底し、健全経営につとめます。
3. 自ら率先して全利用します。
4. 役員としての責務を自覚し、積極的な発言と自己研磨につとめます。
5. 地域資源の総点検と、中山間地の特性を活かした農業振興につとめます。
6. 職員との信頼関係を密にし、時代の変化にあった経営管理を実行します。
7. 組合員・利用者の意思反映につとめます。
8. 高齢者社会への対応と、後継者の育成につとめます。
9. 地産地消を推進し、自給率向上につとめます。
10. 水と緑を守り、地域の恵みを情報発信します。

## 2. 経営方針

### ◇健全経営の為の取り組み

農協法改正により監査体制が会計監査人監査へ移行することから、内部統制の整備・運用強化と不祥事の未然防止につとめ、これにより健全な経営を確保し、戦略的な経営計画の策定と実践を行い、財務基盤強化と自己資本の充実につなげていきます。

### ◇組合員と消費者の満足度向上

JA は日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。近年は、各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで利用者の健康志向が進み、商品の「安全、安心」や、生活上のゆとりを重視する傾向が強くなっています。当 JA は、組合員と利用者のニーズに応えた、真心のこもった高品質の商品・サービスの提供につとめます。

#### ◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、大規模化によるメリットを具体的に感じることができる事業体制の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上につとめ、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

#### ◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興につとめ、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農地所有適格法人や特定農業団体設立の推進をはかります。さらに、販売力を強化し、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上をはかります。

#### ◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開をはかり、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充をはかるとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

#### ◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員や利用者一人ひとりのライフサイクルとライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、統治の強化をはかっています。

また、当JAは農業組織代表者による意見を聴取し業務執行を機動的に行うために、組合長が任命する運営委員会を設置し、意思を広範に反映する体制をとっています。

#### 4. 事業の概況(令和元年度)

第八次経営管理3カ年計画の期央にあたり、「活気ある地域農業を協同の力で次世代へつなごう」のスローガンのもと、第28回JA全国大会で決議された「農業者所得増大」「農業生産の拡大」の実現、「地域の活性化」に向けた基本目標に基づき、総合JAの機能を活かした事業を展開した。

##### ○営農販売事業

###### 1. 稲作

令和元年産米の集荷実績、加工用米・備蓄米・飼料用米を含め 307,939.5 俵  
水稲育苗施設取扱実績、管内施設全体 126,907 枚  
カントリーエレベーター利用実績、689 名・86,661.5 俵

###### 2. 野果菜

販売高 3,011,023 千円  
(大玉すいか 2,565,488 千円、小玉すいか 70,484 千円、トマト 68,476 千円、  
きゅうり 74,545 千円、アスパラガス 34,455 千円、その他 197,575 千円)

###### 3. 果樹

販売高 607,097 千円  
(さくらんぼ 448,870 千円、もも 58,615 千円、りんご 52,353 千円、  
西洋梨 20,345 千円、その他 26,914 千円)

###### 4. 花卉

販売高 133,363 千円  
(ストック 43,045 千円、啓翁桜 11,961 千円、その他 78,357 千円)

###### 5. 畜産

販売高 6,896,510 千円  
(肉用牛 4,356,644 千円、子牛 2,294,799 千円、肉豚 3,643 千円、  
生乳 89,035 千円、その他 152,388 千円)

##### ○経済事業

###### 1. 生産資材・・・計画対比 98.9%

「担い手満車直送」と「土壌改良材」に重点を置いたことから需要が大きく伸び、また、新種苗木の取り扱いが増加した。

###### 2. 生活事業・・・計画対比 94.4%

「ふるさと納税返礼品」の返礼割合が制限され計画を大きく下回った。グルメ直行便など頒布会事業を全職員で取り組んだ。

## ○信用事業

地域で一番身近な金融機関として、お客様のニーズに適した相談対応につとめた。また、貯金・年金・ローンの総合相談会、相続セミナーを開催し、お客様から「選ばれる金融機関」をめざして、利用者のメインバンク化に取り組んだ。

1. 貯金…年間平均残高 73,688 百万円、計画対比 102.1%
2. 融資…年間平均残高 15,874 百万円、計画対比 107.0%
3. 預金・有価証券…預金・年間平均残高 46,817 百万円、計画対比 99.4%  
…有価証券・年間平均残高 4,681 百万円、計画対比 99.1%

## ○共済事業

LA（ライフアドバイザー）の専任体制による「ひと・いえ・くるま」の総合保障提案活動を実施した。地域への貢献活動として、今年度もカーブミラーを市・町へ寄贈し、園児を対象とした「交通安全キャラバン」、次世代・ニューパートナーとの接点創出を目的とした「JA共済アンパンマンこどもくらぶ」、農業の担い手育成支援を目的とした「農業高校への実習用農業機械寄贈」など、共済連と連携した活動を展開した。

支払共済金は、全体の件数では8,097件、46億7,059万円となった。

## ○監査

監事監査および外部監査（公認会計士監査等）と相互に連携をはかり、被監査部署における改善状況について厳格な検証につとめた。また、内部監査実施計画に基づき、全部署について年1回以上の業務監査のほか、無通告監査を実施し内部統制強化につとめた。

## ○経営対策室

内部統制体制の充実や業務の透明化、貸出審査の厳格化、リスク管理債権の圧縮につとめた。さらに、各部門の内部統制運用状況の点検を実施し、不備事項の改善や関係部署と連携しての不良債権の圧縮・回収につとめた。また、「営農・経済事業の成長効率化プログラム」の実践により、課題を明確化し将来ビジョンを見据え、改善目標・担当者・進捗管理・実績管理について「見える化」した実行計画を作成した。

## ○管理

第八次経営管理 3 カ年計画の期央である令和元年度は、部門間の連携にともなう情報セキュリティ対策を周知徹底し、自主検査による自己改善力や事務の堅確性の向上をはかりコンプライアンス態勢強化につとめた。

職員教育においては、人事労務管理ならびに適切な人事考課と人材育成に取り組んだほか、職員の各種研修会への参加や計画的な資格取得をうながし、スキルアップを推進した。また、有給休暇の取得率向上につとめ、時間外労働の削減や受動喫煙防止対策を徹底するなどして職場環境を整備した。

財務面では、引き続き固定比率の 100%以上（令和 2 年 3 月末 127.11%）を維持することができた。また、厳格な基準に基づく資産査定の実施や、労働生産性の向上にもつとめた。

教育広報活動については、日本農業新聞や「家の光」「地上」「ちゃぐりん」の購読運動に積極的に取り組み、日本農業新聞、「ふれあい」、「支店だより」、Facebook を用いて J A の事業内容を多くの人に P R した。また、青年部や女性部の地域貢献活動等を紹介することで協同組合への参加促進をはかり、経営基盤の強化につとめた。

## 5. 農業振興活動

1. 青年部活動では、手作り看板を設置し、安全・安心な農畜産物を届けるアピールをするとともに、将来を担う子供たちへ食農教育活動を展開した。
2. 女性部活動では、米粉料理教室や、学校給食への地場農産物の食材提供を行うとともに、安全・安心な商品の共同購入運動を実施した。さらに、健康管理活動の一環として部員の家族まで範囲を広げた脳ドック検診を実施した。加えて、施設ボランティア活動に参加し高齢者支援活動を展開した。
3. 購買者への商流宣伝を実施し、「J Aみちのく村山牛枝肉共進会」の開催や肉用牛部会による「J Aみちのく村山牛枝肉研究会」への取り組みを行うとともに肥育技術研鑽と品質向上につとめた。さらに、関係機関と連携して産直販売を積極的に行った。
4. 尾花沢市より指定管理業者として運営している「道の駅尾花沢」（花笠の里 ねまる）は、産直施設において年間を通じた各種イベントの開催に取り組み、地元の安全・安心で新鮮な農産物と物産品の P R につとめた。

## 6. 地域貢献情報

1. 地域に根ざした組織活動の活発化をはかり、生活改善および生活向上をめざし地域活性化につとめた。
2. 利用者や組合員に対し、必要な情報の提供と事業の案内のため、経済渉外活動を中心とした総合的な訪問活動を行った。
3. 地産地消運動や食農教育の一環として、安全で安心な学校給食の提供につとめた。
4. 「みちのく葬祭ホールやすらぎ」を葬祭事業の拠点とし、さらに「やすらぎ東根村山ホール」と連携することで、組合員サービスと利用者の満足度の向上をはかった。
5. ふれあい食材宅配事業の拡大につとめ、利用者の食生活の向上をはかった。
6. 旅行事業は、気軽に相談できる窓口対応や、ニーズに合った独自企画の提供につとめた。
7. 危険な場所へのカーブミラーの贈呈により、交通安全事故防止対策に貢献した。
8. 道の駅でのイベント開催や、加工事業製品の積極的な販売により、地元の農産物や物産品の宣伝を行った。

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

#### (1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

#### (2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・

負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるようにつとめています。

### (5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化



や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### (6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用につとめるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

#### ◇法令遵守体制

##### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

##### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進につとめるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

当JAの苦情等受付窓口

(電話：0237-55-6311 (月～金 8時30分～17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、外部機関を利用しています。

・ 信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター、仙台弁護士会紛争解決支援センター、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター、JAバンク相談所(03-6837-1359)にお申し出ください。

・ 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。  
どうか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、期中及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

## 8. 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 2 年 3 月末における自己資本比率は、15.69%でした。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◎普通出資による資本調達額 2,361 百万円（前年度 2,392 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、20 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

## 9.主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### [信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などのいわゆる銀行業務を行っています。JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。JAバンクの安全性・信頼性のPRをはかり、貯金・貸出金の利用拡大と効率的な余裕金の運用につとめます。一方、農業の「担い手のメインバンク」として支援をはかっています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

特に以下の点を重点に取り組んでいます。

1. また来店したくなる店舗づくりとJAらしい親しみのあるお客様対応につとめる。
2. JAの特徴を生かした独自商品の企画ときめ細かなサービスの提供につとめる。
3. 年金受取り紹介キャンペーンを通じた会員の拡大をはかり、年金友の会の組織拡充と活動強化につとめる。
4. 各種相談機能を強化し、お客様にJAをメインバンクとしてご利用いただけるように年金・給振・JAカード・公共料金振替等のセット推進につとめる。

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより地域社会の発展のため貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

特に以下の点を重点に取り組んでいます。

1. 営農経済部門等と連携し情報の共有をはかりながら、担い手農家の資金需要に対する適切な情報提供と相談機能を充実し、農業関連資金の積極的な資金対応につとめる。

2. J Aバンク利子補給制度を担い手農家に周知し、農業者の借入負担の軽減につとめる。
3. 融資渉外担当の機能を発揮した営業力の強化と、各種ローン相談会や取次店と連携したローンキャンペーンを行い、融資伸長につとめる。
4. 貸出金の審査体制を強化し、不健全債権の未然防止と貸出の迅速化・適正化につとめる。

#### ◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスにつとめています。

#### [共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、「交通安全活動」等の取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりへの貢献を継続します。

#### ◇普及保全業務

1. 「3Q訪問活動」による安心チェックを実施し、契約内容の確認と未保障・低保障の解消に繋げる。
2. 「はじまる活動」を強化し、ニューパートナー対策につとめる。
3. 「J A共済の顔」としての窓口対応を強化するため、スマイルサポーターを育成し、J A共済マイスター制度の充実につとめる。
4. 「J Aみちのく村山共済代理店協力会」との組織活動を通じたパートナーシップの構築による、自動車・自賠責共済の普及推進をはかる。
5. 地域貢献事業として、幼児を対象とした「アンパンマンこどもくらぶ」や、

地元市・町へのカーブミラーの寄贈を継続する。また、共済連の助成事業を活用し進めていく。

#### 6. 共済事業におけるコンプライアンス態勢の強化につとめる。

#### ◇事故相談業務

1. 万一交通事故に関わられた場合、事故による「不安」の解消や軽減につとめ、きめ細かく丁寧な対応で、お客様満足度の向上につとめる。
2. 休日および時間外の事故には、「夜間休日現場急行サービス」の活用の啓蒙につとめ、「JA共済自動車事故受付センター」での事故受付対応にてサービス向上につとめる。

※1 「はじまる活動」・・・JA共済未加入者への訪問活動

※2 「スマイルサポーター」・・・「JAの顔」として、窓口においてお客様への情報提供、提案を行う共済担当者

※3 「JA共済マイスター制度」・・・スマイルサポーターの中心的存在となる人材を育成する取り組み

#### [農業関連事業]

#### ◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「JAみちのく村山ブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、産地直売店舗を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

#### 営農指導

1. 経営所得安定対策等の加入拡大支援をはかり、担い手経営の安定と持続可能な農業の確立につとめる。
2. 担い手や新規就農者の育成・確保など、地域農業の振興につとめる。
3. 営農指導員の資質向上をはかり、農業経営改善に向けた取り組みにつとめる。
4. 地域に根ざした「食農教育」を女性部・青年部活動で展開し、次世代の子供たちに食料・農業への理解促進活動や地域の生活改善・健康管理につとめる。

#### 米 穀

1. 大規模化が進む稲作農家の再生産可能な所得確保を最重要課題と位置づけ、実需と生産組織(者)の結びつけなど産地指定枠拡大にむけた営業活動を強力に推し進め「生産者手取りの最大化」につとめる。
2. 山形県産つや姫ブランド化戦略推進本部と一体となった「つや姫」のブランド確立推進、主力品種である「はえぬき」を中心とした地域特色ある米づくり

を積極的に実需者に提案し「売れる米づくり」を推進する。

3. 生産工程管理表の記帳内容見直しや異品種・異物混入の予防徹底を生産者に働きかける啓蒙運動を展開し、DNA・残留農薬等の品質検査の運用とあわせ「信頼される産地ブランド確立」をすすめる。
4. 水稻生産力維持のため非主食用米の安定的な固定需要確保につとめる。
5. カントリーエレベーターの利用拡大に向け、インターネットを活用した消費者向け精米販売強化を図るなど川下への販売をさらにすすめカントリーエレベーター利用者メリットを追求する。また利用者の利便性を向上するため荷受け時の混雑解消に向けた取組みを検討実施する。
6. 作付け拡大が進む「つや姫」を中心とした特別栽培の取組みと、減化学肥料・減農薬・良食味米の生産をすすめる。

## 園 芸

1. 選果施設（すいか選果施設・果実選果施設）の活用を行い、将来的な産地ブランド維持と確立に向けて、高齢化による労働力不足や消費地の需要動向に対応しながら選果施設としての機能強化につとめる。
2. すいか選果施設の運用にあたり、作付面積拡大と、需要対応型品種への取組みによる差別化商品の取り扱いなど、多角的な販売による産地競争力強化を目指す。
3. 「さくらんぼ系統集荷拡大運動」を展開し、多様化する市場ニーズに対応した提案型取引の積極的実践につとめる。
4. 園芸品目の契約取引や輸出事業への積極的取組みと産直販売のさらなる拡大をはかり、生産者の所得確保につとめる。
5. 野果菜に対する大手メーカー等との契約栽培の拡大や品目選定に積極的に取り組む。
6. 「食」の安全性については産地としても必須の事項であるため、生産組織と一体となり、GAP への取組みや生産工程管理記帳の徹底、出荷前残留農薬検査の実施、農薬基準の厳守遵守につとめる。

## 畜 産

1. 生産組織を核として、関係機関と連携をはかり販路の拡大と「総称 山形牛」の主産地としてのブランド確立につとめる。
2. 経営指導による畜産経営支援など相談機能の充実をはかると共に、畜産コンサル受診など積極的に取り組み、経営の安定につとめる。
3. 耕畜連携を推進し、補助事業を利用した飼料用米・稲わら収集などの自給粗飼料の生産利用拡大と良質堆肥の生産による、地域循環型農業の拡充につとめる。
4. 地域住民への畜産物の消費拡大を目的に、各種イベントに積極的に参加し、

地産地消運動を推進する。

5. 全国的な肥育素牛不足の緩和をはかるため、畜産クラスター事業に取り組みながら繁殖事業の拡大を推進し、繁殖技術・子牛育成技術の向上と優良子牛の生産振興をはかる。

#### ◇ 購買事業

農業資材を中心とした品揃えの充実と営農資材情報提供など、組合員の新たなニーズに対応した「JAグリーン」の設置により、組合員サービスをはかり事業拡大につとめています。JAグリーンでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

特に以下を重点として取り組んでいます。

#### 生産資材

1. 土壌分析・土壌診断による適正施肥の提案。  
圃場における余剰成分の減肥などによる高品質・安定生産やトータル生産コストの低減をはかるため、土壌分析・土壌診断による適正施肥を提案する。
2. コーティング技術を利用した低コスト・省力肥料の提案。  
担い手、生産法人の規模拡大に対応した低コスト・施肥省力の高い肥料を提案する。
3. 早期予約運動における大口奨励およびグリーン奨励などメリットの還元。  
肥料・農薬について、早期予約分の金額に応じた奨励措置を行う。
4. JAグリーン店舗の利用拡大。  
イベントの開催と広報・宣伝の充実をさせ集客をはかる。
5. 化成肥料の満車直行価格対策や、大型規格品の普及拡大の提案。  
大口対応や大型規格品・セット規格品など系統独自の価格対策を積極的にすすめ差別化をはかる。

#### 生活・利用

1. 「みちのく葬祭ホールやすらぎ」を核とした総合的な営業力の発揮。  
「やすらぎ倶楽部」および「やすらぎ友の会」について、JAの総合事業の特典を最大限に発揮し、組合員・利用者の会員募集にあたる。
2. 食材事業および「グルメ直行便」のほか生活の「くらし宅配便」の提案。  
魅力ある商品のほか、地域のくらしの支援として取り組み強化をはかる。
3. 行政と連携し「ふるさと納税制度」による魅力ある農産物の提案。  
行政および特販センターと連携し、納税者への魅力ある農産物を提案するとともに、生産者の活性化をはかる。
4. 道の駅については、イベント等を含めPRにつとめる。  
季節のイベントや専門雑誌への掲載など広報活動にも積極的に取り組む。



## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

### ◇「J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J A バンク会員（J A ・信連・農林中金）総意のもと「J A バンク基本方針」に基づき、J A ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。

「J A バンクシステム」は、J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンクの健全性を確保し、J A 等の経営破綻を未然に防止するための J A バンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の J A 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の J A バンクが拠出した「J A バンク支援基金※」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019 年 3 月末における残高は 1,706 億円となっています。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 【経営資料】 I 決算の状況

### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
1. 信用事業資産	66,107,330	66,360,880
(1) 現金	459,171	324,161
(2) 預金	46,050,373	44,953,029
系統預金	46,015,005	(単位：千円) 44,925,130
系統外預金	35,368	27,898
(3) 有価証券	4,449,700	5,032,050
国債	2,702,400	2,796,400
地方債	200,000	200,000
受益証券	1,547,300	2,035,650
(4) 貸出金	15,128,085	16,031,098
(5) その他信用事業資産	130,941	120,647
未収収益	117,953	115,182
その他の資産	12,988	5,465
(6) 貸倒引当金	△ 110,940	△ 100,105
2. 共済事業資産	34	107
(1) その他の共済事業資産	36	107
(2) 貸倒引当金	△ 1	-
3. 経済事業資産	3,948,960	4,606,833
(1) 受取手形	-	-
(2) 経済事業未収金	1,139,304	1,440,650
購買未収金	1,024,709	1,283,205
販売未収金	114,569	157,429
その他事業未収金	27	16
(3) 経済受託債権	1,690,184	2,154,622
販売立替金	7,314	41,424
販売仮渡金	1,682,870	2,113,198
(4) 棚卸資産	696,153	645,069
購 買 品	682,011	630,218
その他棚卸資産	14,142	14,851
(5) その他経済事業資産	430,960	383,091
(6) 貸倒引当金	△ 7,641	△ 16,600
4. 雑資産	287,087	283,296
(1) その他雑資産	106,972	98,241
(2) 経済借方経過勘定	180,115	185,055
5. 固定資産	5,537,956	5,392,382
(1) 有形固定資産	5,532,212	5,388,074
建物	7,876,875	7,920,086
機械装置	1,876,298	1,949,936
土地	2,444,776	2,445,073
建設仮勘定	-	8,334
その他有形固定資産	1,918,829	1,922,418
減価償却累計額	△ 8,584,566	△ 8,857,773
(2) 無形固定資産	5,744	4,308
7. 外部出資	5,482,326	5,467,330
(1) 外部出資	5,482,380	5,467,330
(2) 外部出資等損失引当金	△ 54	0
8. 繰延税金資産	277,822	282,772
資産の部合計	81,641,515	82,393,600

科 目 ( 負 債 の 部 )	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
1. 信用事業負債	71,479,793	72,520,803
(1)貯金	71,138,059	72,200,454
(2)借入金	53,167	46,624
(3)その他信用事業負債	288,567	273,725
未払費用	53,689	39,608
その他の負債	234,878	234,117
2. 共済事業負債	581,426	427,735
(1)共済資金	323,381	174,295
(2)未経過共済付加収入	258,045	253,440
3. 経済事業負債	939,840	962,574
(1)経済事業未払金	394,156	385,553
購買未払金	391,883	385,532
販売未払金	2,273	21
(2)経済受託債務	494,484	545,000
(3)その他の経済事業負債	51,200	32,021
5. 設備借入金	-	-
4. 雑負債	360,142	246,837
(1)未払法人税等	43,500	9,000
(2)資産除去債務	11,925	12,149
(3)その他雑負債	304,717	225,688
6. 諸引当金	1,165,060	1,158,604
(1)賞与引当金	40,099	40,462
(2)退職給付引当金	1,092,267	1,080,617
(3)役員退任給与引当金	32,694	37,526
7.再評価に係る繰延税金負債	299,477	299,398
<b>負債の部合計</b>	<b>74,825,738</b>	<b>75,615,952</b>
科 目 ( 純 資 産 の 部 )	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
1. 組合員資本	6,335,937	6,364,034
(1)出資金	2,392,158	2,361,819
(2)利益剰余金	3,950,298	4,013,387
利益準備金	2,491,000	2,523,000
目的積立金	575,000	642,000
特別積立金	582,880	582,880
当期末処分剰余金	301,418	265,507
(うち当期剰余金)	(153,218)	(86,045)
(3)処分未済持分	△ 6,519	△ 11,172
2. 評価・換算差額等	479,840	413,613
(1)その他有価証券評価差額金	155,177	89,815
(2)土地再評価差額金	324,663	323,799
<b>純資産の部合計</b>	<b>6,815,777</b>	<b>6,777,648</b>
<b>負債および純資産の部合計</b>	<b>81,641,515</b>	<b>82,393,600</b>

## 2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自:平成30年4月 1日) (至:平成31年3月31日)	(自:平成31年4月 1日) (至:令和 2年3月31日)
1. 事業総利益	2,677,370	2,520,644
事業収益	6,951,438	6,797,099
事業費用	4,274,070	4,276,456
(1) 信用事業収益	748,685	681,239
資金運用収益	644,185	584,686
(うち預金利息)	(297,779)	(296,065)
(うち有価証券利息)	(36,657)	(37,117)
(うち貸出金利息)	(277,588)	(230,812)
(うちその他受入利息)	(32,161)	(20,691)
役務取引等収益	25,169	23,062
その他事業直接収益	52,566	50,092
その他経常収益	26,765	23,399
(2) 信用事業費用	188,221	131,334
資金調達費用	55,820	33,465
(うち貯金利息)	(53,708)	(32,037)
(うち給付補填備金繰入)	(1,975)	(1,329)
(うち借入金利息)	(136)	(98)
役務取引等費用	11,224	11,329
その他経常費用	121,177	86,540
信用事業総利益	560,464	549,906
(3) 共済事業収益	777,409	741,204
共済付加収入	720,768	691,095
共済貸付金利息	1,512	-
その他の収益	55,129	50,109
(4) 共済事業費用	59,351	47,492
共済借入金利息	1,512	-
共済推進費	48,940	40,321
その他の費用	8,899	7,172
共済事業総利益	718,059	693,712
(5) 購買事業収益	4,340,518	4,293,063
購買品供給高	4,191,809	4,181,769
その他の収益	148,708	111,294
(6) 購買事業費用	3,648,792	3,731,596
購買品供給原価	3,689,266	3,670,726
購買品供給費	84,248	62,550
修理サービス費	-	-
その他の費用	△ 124,722	△ 1,680
購買事業総利益	691,725	561,467
(7) 販売事業収益	441,992	416,153
販売手数料	366,045	337,479
その他の収益	75,947	78,674
(8) 販売事業費用	30,394	33,633
販売費	14,911	21,379
その他の費用	15,483	12,254
販売事業総利益	411,598	382,519
(9) 保管事業収益	95,068	98,385
(10) 保管事業費用	8,074	7,147
保管事業総利益	86,994	91,238

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自:平成30年4月 1日) (至:平成31年3月31日)	(自:平成31年4月 1日) (至:令和 2年3月31日)
(11) その他事業収益	515,686	533,526
(12) その他事業費用	264,273	264,326
その他事業総利益	251,413	269,200
(13) 指導事業収入	32,081	33,530
(14) 指導事業支出	74,965	60,928
指導事業収支差額	△ 42,883	△ 27,398
2. 事業管理費	2,580,306	2,504,219
(1) 人件費	1,903,538	1,834,497
(2) 業務費	52,306	68,302
(3) 諸税負担金	75,905	71,111
(4) 施設費	545,282	526,714
(5) その他事業管理費	3,276	3,594
事業利益	97,065	16,425
3. 事業外収益	151,273	183,543
(1) 受取雑利息	2,726	2,066
(2) 受取出資配当金	58,264	98,446
(3) 賃貸料	49,709	46,598
(4) 貸倒引当金戻入益	-	3
(5) 外部出資等損失引当金戻入益	120	54
(6) 雑収入	40,454	36,377
4. 事業外費用	58,782	59,985
(1) 寄付金	356	488
(2) 貸与資産費用	48,234	46,072
(3) 雑損失	10,192	13,426
(4) その他引当金繰入	-	-
経常利益	189,556	139,982
5. 特別利益	129,151	-
(1) 一般補助金	70,500	-
(2) 固定資産処分益	231	-
(3) 貸倒引当金戻入益	-	-
(4) その他の特別利益	58,420	-
6. 特別損失	114,968	19,272
(1) 固定資産処分損	278	134
(2) 固定資産圧縮損	70,500	-
(3) 減損損失	3,000	1,138
(4) その他の特別損失	41,190	18,000
税引前当期利益	203,739	120,710
法人税・住民税及び事業税	55,451	14,702
過年度法人税等追徴税額	-	-
法人税等調整額	△ 4,929	19,963
法人税等合計	50,522	34,665
当期剰余金	153,218	86,045
当期首繰越剰余金	97,259	120,598
会計方針の変更による累積的影響額	-	-
遡及処理後当期首繰越剰余金	-	-
施設強化対策積立金取崩額	-	3,000
農業経営支援積立金取崩	49,000	36,000
経営安定対策積立取崩	3,000	19,000
再評価差額金取崩額	△ 1,058	864
当期末処分剰余金	301,418	265,507

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部収益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. 注記表

#### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

##### 1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法

###### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
  - ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの：移動平均法による原価法

###### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購買品（肥料、農薬、出荷資材、温床資材）  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購買品（上記以外）  
売価還元法による低価法
- ・その他の棚卸資産  
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### 2. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

なお、特別会計（カンントリーエレベーター等）については、定額法を採用している。

###### (2) 無形固定資産

定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却している。

##### 3. 引当金（農協法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上している。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額およ

び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定している。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営対策室が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当期負担分を計上している。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上している。

4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式である。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っている。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示している。

なお、残高がない項目については、「-」で表示している。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 当組合の棚卸資産（購買品のうち、肥料、農薬、出荷資材、温床資材）の評価方法は、従来、肥料は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農薬、出荷資材、温床資材は売価還元法による低価法によっていたが、当事業年度期首より総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。

この変更は、より適正な在庫金額および期間損益計算を行うことを目的として基幹システムの入替えを実施したものである。当会計方針の変更については、当事業年度の期首に新システムが稼働したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用している。

なお、この変更による影響は軽微である。

【表示方法の変更に関する注記】

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示している。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,765,330 千円であり、その内訳は次のとおりである。

建物 784,834 千円 機械装置 1,602,164 千円 土地 30,163 千円

その他の資産 348,169 千円

2. 担保に供している資産

定期預金のうち、7,200,000 千円を J A 銀行基本方針に基づく相互援助預金の担保に、2,500,000 千円を為替決済の担保に、それぞれ供している。また、各種団体等に差入保証金 8,750 千円を差し入れている。

3. 子会社等に対する金銭債権および債務

子会社等に対する金銭債権の総額 166,357 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 361,630 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事、監事に対する金銭債権はない。

理事、監事に対する金銭債務はない。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 28,069 千円、延滞債権額は 732,329 千円である。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金である。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 0 千円。なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものである。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 358,470 千円である。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであ



る。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,118,868千円である。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

#### 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

- ・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

767,751千円

- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

#### 【損益計算書に関する注記】

##### 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	43,729千円
うち事業取引高	1,244千円
うち事業取引以外の取引高	42,485千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	51,514千円
うち事業取引高	51,514千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

##### 2. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、経済事業所（グリーン店舗含む）等は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしている。

本店、営農センター、営農事務所、農業関連施設、葬祭センターは、当該資産の将来キャッシュ・フローだけで投資額を回収することを前提としていないため全体の共用資産と認識している。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおり。

場所	用途	種類	その他
大石田町大字田沢	遊休	土地	業務外固定資産
村山市中央二丁目	遊休	土地	業務外固定資産
大石田町大字横山	遊休	土地	業務外固定資産
大石田町大字岩ヶ袋	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

大石田町大字田沢、村山市中央二丁目、大石田町大字横山、大石田町大字岩ヶ袋の土地については遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識している。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

大石田町大字田沢土地	829 千円 (土地 829 千円)
村山市中央二丁目土地	22 千円 (土地 22 千円)
大石田町大字横山土地	140 千円 (土地 140 千円)
大石田町大字岩ヶ袋土地	147 千円 (土地 147 千円)

(4) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は減損対象資産の金額的重要性に鑑み、固定資産税評価額を基礎に算定している。

**【金融商品に関する注記】**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っている。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。

有価証券は、債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されている。また、営業債権である経済事業未収金および経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置

し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめている。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめている。（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金である。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が54,464千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめている。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載している。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	44,953,029	44,954,988	1,959
有価証券(満期保有目的の債券)	200,000	212,540	12,540
有価証券(その他有価証券)	4,832,050	4,832,050	—
貸出金 貸倒引当金(*1)	16,031,098 △100,105		
貸倒引当金控除後	15,930,993	16,179,942	248,948
経済事業未収金 貸倒引当金(*2)	1,440,650 △8,508		
貸倒引当金控除後	1,432,142	1,432,142	—
経済受託債権 貸倒引当金(*3)	2,154,622 △6,981		
貸倒引当金控除後	2,147,641	2,147,641	—
(資産計)	69,495,855	69,759,303	263,447
貯金	72,200,454	72,220,014	19,560
(負債計)	72,200,454	72,220,014	19,560

\*1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除している。

\*2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除している。

\*3 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除している。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

(1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,467,330

## (2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	44,953,029	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	200,000	-
その他有価証券のうち 満期があるもの (*1)	-	-	-	-	-	4,635,650
貸出金(*2, 3)	5,063,151	1,111,178	1,072,887	923,193	805,324	6,988,682
経済事業未収金 (*4)	1,258,670	-	-	-	-	-
合計	51,274,850	1,111,178	1,072,887	923,193	1,005,324	11,624,332

- \*1 元本(額面)で記載しているため、貸借対照表額とは一致していない。
- \*2 貸出金のうち、当座貸越3,825,803千円については「1年以内」に含めている。また、期限のない場合は「5年超」に含めている。
- \*3 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等66,684千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていない。
- \*4 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等181,980千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていない。

## (3) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	68,084,763	2,165,560	824,585	502,621	618,997	3,928

- \* 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示している。

## 【有価証券に関する注記】

## 1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は、次のとおりである。

## (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	200,000	212,540	12,540

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債 受益証券	2,796,400	2,707,894	88,506
		2,035,650	2,000,000	35,650

\*上記評価差額から繰延税金負債 34,342 千円を差し引いた額 89,815 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれている。

(3) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はない。

(4) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおりである。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,542,966	50,092	—

(5) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

(6) 当期中に、減損処理した有価証券

当期中に、減損処理した有価証券はない。

【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用し

ている。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用している。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,092,267千円
退職給付費用	123,992千円
退職給付の支払額	△90,942千円
確定給付年金制度への拠出金	△33,126千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△11,574千円</u>
期末における退職給付引当金	1,080,617千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,121,231千円
確定給付年金制度	△796,096千円
特定退職金共済制度	<u>△244,518千円</u>
退職給付引当金	1,080,617千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>123,992千円</u>
退職給付費用	123,992千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,530千円を含めて計上している。なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、290,304千円となっている。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	298,899千円
貸倒引当金	14,427千円
賞与引当金	12,824千円



役員退職慰労引当金	10,380 千円
減損損失	9,787 千円
外部出資評価損	4,979 千円
資産除去債務	3,360 千円
その他	<u>23,374 千円</u>
繰延税金資産小計	378,030 千円
評価性引当金額	<u>△60,126 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	317,904 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△651 千円
その他有価証券評価差額金	△34,342 千円
有形固定資産 (除去費用)	<u>△141 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△35,133 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	282,772 千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.23%
評価性引当金額の増減	7.53%
法人税額の特別控除	△1.25%
その他	1.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.72%

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	平成30年度	令和元年度
<b>1 当期末処分剰余金</b>	<b>301,418,383</b>	<b>265,507,331</b>
計	301,418,383	265,507,331
<b>2 剰余金処分類</b>	<b>180,820,046</b>	<b>141,000,000</b>
(1) 利益準備金	32,000,000	18,000,000
(2) 任意積立金	125,000,000	123,000,000
(施設強化対策積立金)	(40,000,000)	(58,000,000)
(農業経営支援積立金)	(55,000,000)	(55,000,000)
(経営安定対策積立金)	(30,000,000)	(10,000,000)
(3) 出資配当金	23,820,046	-
<b>3 次期繰越剰余金</b>	<b>120,598,337</b>	<b>124,507,331</b>

(注)

- 出資配当金は、次のとおりです。  
・普通出資に対する配当  
平成30年度 1.0% 令和元年度 -%
- 任意積立金のうち、各目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は、別表のとおりである。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額8,000,000円が含まれている。

【別表】

(単位：円)

種類	積立目的	積立目標金額	当期積立金	積立累計額	取崩基準
施設強化対策積立金	施設強化にかかる設備投資等への積立金	300,000,000	58,000,000	290,000,000	目的のため支出した費用相当額を当該事業年度に取り崩す。
農業経営支援積立金	農業経営支援のための積立金	150,000,000	55,000,000	145,000,000	生産施設、資材費大口対策等に助成を行った当該事業年度に取り崩す。
経営安定対策積立金	新たな会計基準(税効果会計、減損会計、資産除去債務会計等)および農林年金対応への積立金	350,000,000	10,000,000	330,000,000	新たな会計基準で多額の負担が生じた当該事業年度に取り崩す。

5. 部門別損益計算書（令和元年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,797,099	681,239	741,204	3,783,366	1,557,761	33,530	
事業費用 ②	4,276,456	131,334	47,492	2,784,081	1,252,621	60,928	
事業総利益 ③（①-②）	2,520,643	549,906	693,712	999,285	305,139	△ 27,398	
事業管理費 ④	2,504,219	357,793	455,981	1,105,689	466,773	117,981	
うち減価償却費 ⑤	276,902	4,623	5,204	225,452	41,274	349	
うち人件費 ⑤'	1,834,497	289,851	402,463	696,479	335,718	109,986	
うち共通管理費⑥		57,476	72,825	135,850	50,387	6,500	△ 323,038
うち減価償却費⑦		3,055	3,870	7,220	2,678	345	△ 17,168
うち人件費 ⑦'		40,626	51,476	96,025	35,616	4,594	△ 228,337
事業利益 ⑧（③-④）	16,425	192,113	237,730	△ 106,405	△ 161,634	△ 145,379	
事業外収益 ⑨	183,543	26,091	31,390	80,940	37,042	8,080	
うち共通分⑩		4,699	5,954	11,107	4,120	531	△ 26,411
事業外費用 ⑪	59,985	9,214	11,292	24,956	11,642	2,882	
うち共通分⑫		2,366	2,998	5,593	2,074	268	△ 13,299
経常利益 ⑬（⑧+⑨-⑪）	139,982	208,989	257,829	△ 50,421	△ 136,234	△ 140,181	
特別損失 ⑭	19,272	3,099	3,895	7,246	4,006	1,025	
うち共通分⑮		499	632	1,179	437	56	△ 2,804
税引前当期利益 ⑯（⑬-⑭）	120,710	205,890	253,934	△ 57,667	△ 140,240	△ 141,206	
営農指導事業分配賦額⑰		30,474	38,444	55,378	16,910	△ 141,206	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑱（⑯-⑰）	120,710	175,416	215,490	△ 113,045	△ 157,150		

（注）

1 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費

事業管理費割、事業総利益割の平均値を配賦基準とした。

(2) 営農指導事業

営農指導事業を除く事業総利益割の平均値を配賦基準とした。

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	17.79%	22.54%	42.05%	15.60%	2.01%	100%
営農指導事業	21.58%	27.32%	39.22%	11.98%		100%

## 【経営資料】Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円・口・人・%)

項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	7,512,593	7,189,871	7,137,824	7,083,849	6,797,100
信用事業収益	857,908	798,625	777,468	748,685	681,239
共済事業収益	802,195	803,283	832,577	777,409	741,204
農業関連事業収益	4,679,133	4,347,493	4,396,675	4,099,625	3,816,896
その他事業収益	1,173,357	1,240,470	1,131,104	1,458,130	1,557,761
経常利益	277,566	204,382	113,782	189,556	139,982
当期剰余金	131,096	78,237	111,708	153,218	86,045
出資金	2,449,920	2,430,198	2,407,782	2,392,158	2,361,819
（出資口数）	(816,640)	(810,066)	(802,594)	(797,386)	(787,273)
純資産額	6,690,286	6,562,941	6,657,407	6,815,778	6,777,648
総資産額	77,117,408	79,049,261	81,581,005	81,641,515	82,393,600
貯金等残高	66,007,860	68,426,914	70,349,665	71,138,059	72,200,454
貸出金残高	16,184,909	16,130,265	15,601,870	15,128,085	16,031,098
有価証券残高	4,191,136	4,048,032	4,734,220	4,449,700	5,032,050
剰余金配当金額	48,900	24,239	24,039	23,820	-
出資配当額	48,900	24,239	24,039	23,820	-
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	355	350	349	349	342
単体自己資本比率	17.86	16.38	15.92	15.90	15.69

- (注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
3 信託業務の取り扱いはありません。  
4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：千円，%)

項 目	30年度	令和元年度	増 減
資金運用収支	588,365	551,221	-37,144
役務取引等収支	13,945	11,733	-2,212
その他信用事業収支	-41,846	-13,112	28,734
信用事業粗利益(A)	560,464	549,906	-10,558
信用事業総資産(B)	66,107,329	66,360,880	253,551
(信用事業粗利益率) A/B	( 0.85)	( 0.83)	-( 0.02)
事業粗利益(C)	2,677,370	2,520,643	-156,727
総資産(D)	81,641,515	82,393,600	752,085
(事業粗利益率) C/D	( 3.28)	( 3.06)	-( 0.22)

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円，%)

項 目	30年度			令和元年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	67,940,965	644,185	0.948	67,259,211	584,686	0.869
うち預金	47,765,191	329,940	0.691	46,817,064	316,757	0.677
うち有価証券	4,515,726	36,657	0.812	4,568,642	37,117	0.812
うち貸出金	15,660,048	277,588	1.773	15,873,505	230,812	1.454
資金調達勘定	73,869,821	55,819	0.076	73,737,052	33,465	0.045
うち貯金・定期積金	73,813,672	53,844	0.073	73,687,734	33,367	0.045
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	56,149	1,975	3.517	49,318	98	0.199
総資金利ざや	—	—	0.872	—	—	0.824

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	30年度 増減額	令和元年度 増減額
受 取 利 息	-644,185	-59,499
うち預金	-329,940	-13,183
うち有価証券	-36,657	460
うち貸出金	-277,588	-46,776
支 払 利 息	-55,819	-22,354
うち貯金・定期積金	-53,844	-20,477
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	-1,975	-1,877
差引	-588,366	-37,145

## 【経営資料】Ⅲ 事業の概況

### 1. 信用事業

#### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円, %)

種 類	30年度		令和元年度		増 減
流動性貯金	28,349	(38.9)	29,674	(40.8)	1,325
定期性貯金	44,537	(61.1)	43,085	(59.2)	-1,452
その他の貯金	0	(0.0)	2	(0.0)	2
計	72,886	(100.0)	72,761	(100.0)	-125
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	72,886	(100.0)	72,761	(100.0)	-125

(注)1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ( )内は構成比です。

##### ② 定期貯金平均残高

(単位:百万円, %)

種 類	30年度		令和元年度		増 減
定期貯金	43,426	(100.0)	42,012	(100.0)	-1,414
うち固定金利定期	43,426	(100.0)	42,012	(100.0)	-1,414
うち変動金利定期	-	-	-	-	-

(注)1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( )内は構成比です。

#### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円, %)

種 類	30年度		令和元年度		増 減
手形貸付	23		23		0
証書貸付	10,357		11,183		826
当座貸越	3,974		3,624		-350
割引手形	-		-		-
合 計	14,354		14,830		476

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円, %)

種 類	30年度		令和元年度		増 減
固定金利貸出	7,057	(62.7)	7,541	(62.0)	484
変動金利貸出	4,204	(37.3)	4,619	(38.0)	415
合 計	11,261	(100.0)	12,160	(100.0)	899

(注)( )内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	30年度		令和元年度		増 減
貯金・定期積金等	160		132		-28
有価証券					-
動 産					-
不動産					-
その他担保物	39		30		-9
小 計	200		163		-37
農業信用基金協会保証	8,641		8,770		129
その他保証	1,022		1,062		40
小 計	9,663		9,832		169
無担保	5,265		6,035		770
合 計	15,128		16,031		903

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	30年度		令和元年度		増 減
貯金・定期積金等	-		-		-
有価証券	-		-		-
動 産	-		-		-
不動産	-		-		-
その他担保物	-		-		-
小 計	-		-		-
無担保	-		-		-
合 計	-		-		-

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	30年度		令和元年度		増 減
近代化	147	(1.0)	149	(0.9)	2
その他制度資金	132	(0.9)	131	(0.8)	-1
農業設備	1,063	(7.0)	1,139	(7.1)	76
農業運転	3,872	(25.6)	3,884	(24.2)	12
事業設備	535	(3.5)	487	(3.0)	-48
事業運転	2,900	(19.2)	3,750	(23.4)	850
住宅関連	5,435	(35.9)	5,487	(34.2)	52
生活関連	958	(6.3)	922	(5.8)	-36
その他	82	(0.5)	78	(0.5)	-4
合 計	15,124	(100.0)	16,027	(100.0)	903

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円，%)

種 類	30年度		令和元年度		増 減
農業	6,544	(43.3)	6,514	(40.6)	-30
林業	4	-	3	-	-1
水産業	2	-	2	-	-
製造業	784	(5.2)	816	(5.1)	32
鉱業	69	(0.5)	65	(0.4)	-4
建設・不動産業	651	(4.3)	610	(3.8)	-41
電気・ガス・熱供給水道業	50	(0.3)	44	(0.3)	-6
運輸・通信業	110	(0.7)	83	(0.5)	-27
金融・保険業	704	(4.7)	701	(4.4)	-3
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,535	(16.8)	2,447	(15.3)	-88
地方公共団体	2,128	(14.1)	3,025	(18.9)	897
非営利法人	-	-	-	-	-
その他	1,539	(10.2)	1,715	(10.7)	176
合 計	15,128	(100.0)	16,031	(100.0)	903

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	30年度	令和元年度	増 減
農業			
穀作	288,009	308,291	20,282
野菜・園芸	37,192	37,432	240
果樹・樹園農業	99,503	100,585	1,082
工芸作物	2,322	2,184	-138
養豚・肉牛・酪農	3,948,936	4,001,849	52,913
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	842,376	855,832	13,456
農業関連団体等	-	-	-
合 計	5,218,339	5,306,174	87,834

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### [貸出金]

(単位：千円)

種 類	30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	3,008,635	3,051,178	42,544
農業制度資金	2,209,705	2,254,995	45,291
農業近代化資金	147,395	149,442	2,047
その他制度資金	2,062,310	2,105,553	43,244
合 計	5,218,339	5,306,174	87,834

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### [受託貸付金]

(単位：千円)

種 類	30年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-



⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	29,924	28,069	-1,855
延滞債権額	521,888	732,329	210,441
3ヵ月以上延滞債権額	5,033	-	-5,033
貸出条件緩和債権額	376,559	358,470	-18,089
合 計	933,404	1,118,868	185,464

1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3) 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証等	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	令和元年度	82,632	34,315	48,317	82,632
	平成30年度	83,092	31,295	51,797	83,092
危険債権	令和元年度	677,767	677,767	-	677,767
	平成30年度	468,720	468,720	-	468,720
要管理債権	令和元年度	358,470	358,470	-	358,470
	平成30年度	378,724	377,080	1,644	378,724
小 計	令和元年度	1,118,869	1,070,552	48,317	1,118,869
	平成30年度	930,536	877,095	53,441	930,536
正常債権	令和元年度	14,936,486			
	平成30年度	14,231,176			
合 計	令和元年度	16,055,355			
	平成30年度	15,161,712			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2) 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3) 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4) 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	65,513	60,490	-	65,513	60,490	60,490	64,708	-	60,490	64,708
個別貸倒引当金	150,053	58,093	-	150,053	58,093	58,093	52,157	-	58,093	52,157
合計	215,566	118,583	-	215,566	118,583	118,583	116,865	-	118,583	116,865

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	-	-

(3) 国内為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類		平成30年度		令和元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	14,829	96,048	12,576	94,458
	金額	17,381,521	15,539,220	16,016,180	15,631,555
代金取立為替	件数	-	12	-	12
	金額	-	6,502	-	5,312
雑為替	件数	6,634	5,649	5,940	4,972
	金額	3,065,039	2,487,455	2,995,950	2,286,733
合計	件数	21,463	101,709	18,516	99,442
	金額	20,446,560	18,033,177	19,012,130	17,923,599

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
国債	3,288,454	2,425,140	-863,314
地方債	200,000	200,000	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	1,028,867	1,939,859	910,992
合計	3,368,589	4,564,999	1,196,410

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超		7年超		10年超	期間の定めのないもの	合 計
			5年以下	7年以下	10年以下	10年以上			
<b>平成30年度</b>									
国 債							2,702,400		2,702,400
地 方 債									-
政府保証債									-
金 融 債									-
短 期 社 債									-
社 債				200,000					200,000
株 式									-
その他の証券						1,547,300			1,547,300
<b>令和元年度</b>									
国 債							2,011,650		2,011,650
地 方 債									-
政府保証債									-
金 融 債									-
短 期 社 債									-
社 債				200,000					200,000
株 式									-
その他の証券						2,035,650			2,035,650

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的債権]

(単位：千円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債			-			-
	地方債			-			-
	政府保証債			-			-
	金融債			-			-
	短期社債			-			-
	株式			-			-
	その他証券	200,000	215,320	15,320	200,000	212,540	12,540
	小計	200,000	215,320	15,320	200,000	212,540	12,540
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債			-			-
	地方債			-			-
	政府保証債			-			-
	金融債			-			-
	短期社債			-			-
	株式			-			-
	その他証券			-			-
	小計	-	-	-	-	-	-
合 計	200,000	215,320	15,320	200,000	212,540	12,540	

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式			-			-
	債券			-			-
	国債	2,702,400	2,535,189	167,211	2,796,400	2,707,894	88,506
	地方債			-			-
	短期社債			-			-
	社債			-			-
	その他証券	1,547,300	1,500,000	47,300	2,035,650	2,000,000	35,650
	小計	4,249,700	4,035,189	214,511	4,832,050	4,707,894	124,156
貸借対照表上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式			-			-
	債券			-			-
	国債			-			-
	地方債			-			-
	短期社債			-			-
	社債			-			-
	その他証券			-			-
	小計	-	-	-	-	-	-
合 計	4,249,700	4,035,189	214,511	4,832,050	4,707,894	124,156	

② 金銭の信託の時価情報

取引なし

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	2,773,008	101,629,277	3,060,687	97,616,982
	定期生命共済	27,000	797,500	200,400	968,400
	養老生命共済	748,550	40,270,832	891,590	35,447,553
	うちこども共済	328,400	10,102,200	282,700	9,532,000
	医療共済	32,000	1,341,400	6,000	1,276,900
	がん共済	-	629,500	-	612,500
	定期医療共済	-	315,600	-	308,900
	介護共済	113,096	527,974	143,777	655,168
年金共済	-	20,000	-	20,000	
建物更生共済	35,260,950	156,354,508	30,538,530	155,985,628	
合 計	38,954,605	301,886,592	34,840,984	292,892,033	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3,348	47,586	3,179	48,493
がん共済	432	11,367	492	11,574
定期医療共済	-	1,051	-	1,021
合 計	3,780	60,004	3,671	61,088

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています

### (3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介護共済	464,416	1,445,595	208,859	1,260,385	
生活障害 共 済	一時金型	408,000	408,000	269,000	647,000
	定期年金型	98,160	98,160	38,900	108,660

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	209,985	1,071,811	409,992	1,384,917
年金開始後	-	822,497	-	842,516
合 計	209,985	1,894,308	409,992	2,227,433

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	保障金額	掛金	保障金額	掛金
火災共済	28,718,640	33,065	27,865,090	32,997
自動車共済		810,266		771,286
傷害共済	128,868,200	111,863	111,988,800	107,819
定額定期生命共済	84,000	372	80,000	355
賠償責任共済		2,062		2,030
自賠責共済		177,214		168,283
合 計		1,134,845		1,082,773

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。  
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度		供給高
	供給高	手数料	供給高	手数料	増 減
肥 料	548,152	102,605	569,356	95,871	21,204
農 薬	573,513	38,145	574,267	32,696	754
飼 料	1,210,505	54,405	1,275,252	51,305	64,747
温床資材	98,025	17,609	103,113	17,623	5,088
農機具部品	9,582	2,072	8,732	1,893	-850
出荷資材	291,747	55,612	306,644	55,881	14,897
種 苗	216,135	25,951	386,893	48,046	170,758
その他生産資材	166,455	21,659	221,983	26,123	55,528
合 計	3,114,113	318,059	3,446,240	329,438	332,126

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度		販売高
	販売高	手数料	販売高	手数料	増 減
米	4,553,773	161,820	4,580,645	163,365	26,872
野 果 菜	3,338,022	98,989	3,103,108	92,085	-234,914
果 樹	714,089	22,165	626,597	19,499	-87,492
花き・花木	133,775	4,898	138,431	5,068	4,656
菌 茸	3,877	98	5,594	200	1,717
畜 産 物	7,928,544	78,075	6,953,729	57,219	-974,815
合 計	16,672,080	366,045	15,408,104	337,436	-1,263,976

#### (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度	増 減
収 益	保 管 料	71,769	72,210	441
	荷 役 料	9,702	10,437	735
	検 査 手 数 料	13,597	15,739	2,142
	収 益 計	95,068	98,386	3,318
費 用	保 管 労 務 費	3,343	2,975	-368
	保 管 雑 費	4,731	4,172	-559
	費 用 計	8,074	7,147	-927
差 引 収 益		86,994	91,239	4,245

#### 4. 生活その他事業取扱実績

##### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種類	平成30年度		令和元年度		供給高 増減
	供給高	手数料	供給高	手数料	
食品	404,986	102,913	382,877	96,605	-22,109
衣料品	9,338	1,287	8,442	974	-896
耐久消費財	16,976	1,527	15,021	1,356	-1,955
その他生活物資	646,396	78,757	551,173	73,135	-95,223
合計	1,077,695	184,483	957,513	172,070	-120,183

#### 5. 指導事業

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度	増減	
収入	賦課金	12,826	12,604	-222
	指導補助金	4,081	6,088	2,007
	実費収入	15,174	14,838	-336
	計	32,081	33,530	1,449
支出	営農改善費	70,476	56,254	-14,222
	生活文化費	923	851	-72
	教育情報費	3,565	3,822	257
	計	74,964	60,927	-14,037
差引収益	△ 42,883	△ 27,397	15,486	

### IV 経営諸指標

#### 1. 利益率

(単位：%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.17	0.03
資本経常利益率	1.71	2.07	0.36
総資産当期純利益率	0.14	0.10	-0.03
資本当期純利益率	1.68	1.27	-0.41

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 =

当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

#### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	増減	
貯貸率	期末	21.27	22.20	0.94
	期中平均	21.22	21.53	0.31
貯証率	期末	6.26	6.97	0.71
	期中平均	6.12	6.19	0.07

(注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

#### 3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度	増減	
信用事業	貯金残高	203,834	211,112	7,278
	貸出金残高	43,347	46,875	3,528
共済事業	長期共済保有高	865,005	856,409	-8,595
経済事業	購買品取扱高	12,011	12,227	216
	販売品取扱高	47,771	45,053	-2,718
職員数	349名	342名	-7	

(注) 職員数については、3月末退職者を含んでいます。(R2.3.31現在)

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	平成30年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,364,034	6,312,117
うち、出資金及び資本準備金の額	2,361,819	2,392,158
うち、再評価積立金の額	0	
うち、利益剰余金の額	4,013,387	3,950,298
うち、外部流出予定額(△)	0	23,820
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11,172	△ 6,519
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64,708	60,490
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64,708	60,490
うち、適格引当金コア資本算入額	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	112,175	140,431
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,540,917	6,513,038
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	3,116	4,155
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,116	4,155
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3,116	4,155
自己資本		
自己資本の額(イ) - (ロ) (ハ)	6,537,801	6,508,883
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	36,869,922	36,063,719
資産(オン・バランス)項目	36,869,922	36,063,719
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	623,196	624,140
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、上記以外に該当するものの額	623,196	624,140
オフ・バランス項目		
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,785,348	4,855,988
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	41,655,270	40,919,707
自己資本比率		
自己資本比率(ハ) / (ニ)	15.69%	15.91%



2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット額	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	459,171			324,161		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,539,491			2,712,653		
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	2,133,411			3,025,145		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	200,022	20,002	800	200,022	20,002	800
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関向け	46,677,534	9,335,507	373,420	44,932,555	8,986,511	359,460
第一種金融商品取引業者向け						
法人等向け	2,335,517	2,249,779	89,991	2,289,285	2,250,971	90,039
中小企業等向け及び個人向け	906,847	602,314	24,093	935,465	619,686	24,787
抵当権付住宅ローン	66,838	23,317	933	57,209	19,920	797
不動産取得等事業向け						
三月以上上延滞等	72,915	15,018	601	64,575	12,228	489
取立未済手形	11,006	2,201	88	3,599	720	29
信用保証協会等による保証付	8,652,479	846,454	33,858	8,779,998	860,996	34,440
地域経済活性化支援機構・東日本大震災事業者再生支援機構により保証されたエクスポージャー						
共済約款貸付	1,512					
出資等のエクスポージャー	628,883	628,829	25,153	5,688,330	5,688,330	227,533
重要な出資のエクスポージャー						
他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー						
農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	4,853,497	12,133,744	485,350	4,853,479	12,133,698	485,348
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー						
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー						
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー						
固定資産・その他	7,737,615	7,737,615	309,505	3,618,613	3,618,613	144,745
上記以外	1,861,622	1,843,300	73,732	2,026,960	2,024,405	80,976
証券化（STC要件適用分）						
証券化（非STC要件適用分）						
証券化にかかる経過措置によりリスクアセットの額に不算入となるもの						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算（ルックスルー方式）	1,500,000	1,500	60	1,964,300	10,646	426
リスク・ウェイトのみなし計算（マナード方式）						
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（250%））						
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（400%））						
リスク・ウェイトのみなし計算（フォールバック方式）						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額		624,140	24,966		623,197	24,928
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）						
未決済引						
中央清算機関向けトレードエクスポージャー						
間接清算参加者向けトレードエクスポージャー						
信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額						
計	80,638	36,064	1,443	81,476	36,870	1,475
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
（基礎的手法）	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	4,855,988	193,554	4,785,348	191,414		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	40,919,707	1,614,670	41,655,270	1,666,211		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I , Moody's , JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I , Moody's , JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		平成30年度				令和元年度					
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	79,138,360	15,147,054	2,739,512		72,915	79,512,048	16,043,099	2,912,674		64,575
	国外										
地域別残高計		79,138,360	15,147,054	2,739,512		72,915	79,512,048	16,043,099	2,912,674		64,575
業種別	法人										
	農業	3,041,223	2,211,522				3,262,056	2,270,050			
	林業										
	水産業										
	製造業	43					36				
	鉱業										
	建設・不動産業										
	電気・ガス・熱供給・水道業										
	運輸・通信業										
	金融・保険業	46,272,271	655,146	200,022			45,345,218	655,072	200,022		
	卸売・小売・飲食・サービス業	654,990	38,226				470,046	23,489			
	日本国政府・地方公共団体	4,693,972	2,153,711	2,539,491			5,749,654	3,036,851	2,712,653		
	上記以外	1,872,451	1,642,444			26,761	1,905,423	1,611,055			25,386
	個人	8,924,244	8,446,005			46,154	8,950,105	8,446,582			39,188
その他	13,679,166					13,829,511					
業種別残高計		79,138,360	15,147,054	2,739,512		72,915	79,512,048	16,043,099	2,912,674		64,575
残存期間別	1年以下	47,976,960	1,954,572				47,642,836	2,710,282			
	1年超3年以下	1,848,708	1,848,708				1,130,784	1,130,784			
	3年超5年以下	1,836,794	1,836,794				1,587,712	1,387,690	200,022		
	5年超7年以下	1,244,355	1,044,334	200,022			1,353,860	1,353,860			
	7年超10年以下	1,095,423	1,095,423				1,022,076	1,022,076			
	10年超	9,616,832	7,077,341	2,539,491			10,888,739	8,176,086	2,712,653		
	期限の定めのないもの	15,519,288	289,883				15,886,041	262,320			
残存期間別残高計		79,138,360	15,147,054	2,739,512			79,512,048	16,043,099	2,912,674		

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	65,513	60,490	—	65,513	60,490	60,490	64,708	—	60,490	64,708
個別貸倒引当金	150,053	58,093	—	150,053	58,093	58,093	52,157	—	58,093	52,157

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	平成30年度					令和元年度							
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内													
国外													
地域別計													
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外	173	54	—	173	54	—	54	25,386	—	54	25,386	—
	個人	26,295	26,761	—	26,295	26,761	—	26,761	26,771	—	26,761	26,771	—
業種別計	150,226	58,146	—	150,226	58,146	—	58,146	52,157	—	58,146	52,157	—	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	5,526,413	6,820,562	—	6,379,700	6,379,700
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	0	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	0	—
	リスク・ウエイト10%	—	8,664,551	8,914,057	—	8,809,977	8,809,977
	リスク・ウエイト20%	—	46,688,540	41,821,621	—	44,936,154	44,936,154
	リスク・ウエイト35%	—	66,620	144,088	—	56,914	56,914
	リスク・ウエイト50%	—	58,754	19,621	—	52,591	52,591
	リスク・ウエイト75%	—	806,246	948,528	—	828,930	828,930
	リスク・ウエイト100%	—	13,095,340	12,480,028	—	14,215,561	14,215,561
	リスク・ウエイト150%	—	2,538	5,552,000	—	1,940	1,940
	リスク・ウエイト250%	—	4,853,497	—	—	4,853,479	4,853,479
その他	—	—	—	—	0	—	
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	0	—	
計	—	76,700,505	76,700,505	—	80,135,245	80,135,245	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	34,497	-	-	10,930	-	-
中小企業等向け及び個人向け	6,180	-	-	59	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	40,677	-	-	10,990	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(3) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,500,000	1,964,300
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

## 6. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて (平均残存2.5年) リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$  および  $\Delta N I I$  に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$  および  $\Delta N I I$  以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味 (特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的 開示の対象となる  $\Delta E V E$  および  $\Delta N I I$  と大きく異なる点

特段ありません。

### ② 金利リスクに関する事項

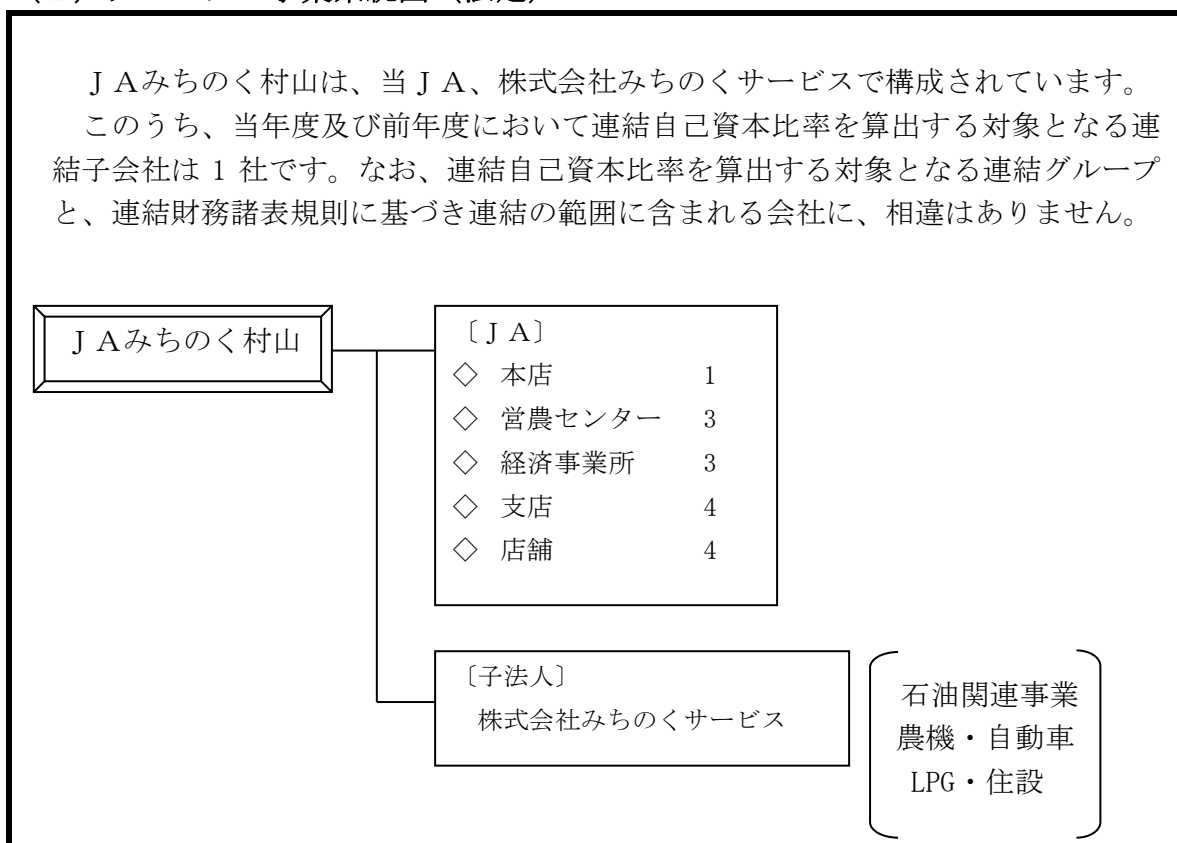
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	632	852	128	66
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	794	966		
4	フラット化	15	230		
5	短期金利上昇	150	252		
6	短期金利低下	241	327		
7	最大値	794	966		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,516		6,538	

## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図 (法定)



#### (2) 子会社等の状況

(単位：千円)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J A の議決権比率
株式会社 みちのく サービス	村山市大字 富並 1807-2	燃料、LPG・住宅設備事業、自動車販売・整備、農機具販売・整備、損保代理店業務	平成 19 年 1 月 4 日	70,000	100%

### (3) 連結事業概況（令和元年度）

◇ 連結事業の概況
① 事業の概況
当JAの連結決算は、連結法を適用しております。
連結決算の内容
連結経常利益 168,957 千円
連結当期剰余金 110,735 千円
連結純資産 6,919,137 千円
連結自己資本比率 15.49%
② 連結子会社等の事業概況
株式会社みちのくサービス
当期純利益は、24,691 千円を計上しました。現場の強靱化につとめ、お客様との接点強化により収益確保をはかりました。ぶれないサービス、生涯顧客化を心がけた事業を行いました。

### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
連結事業総利益	3,211,116	3,100,414	3,072,091	3,214,232	3,060,237
信用事業総利益	653,794	570,484	545,616	560,465	549,905
共済事業総利益	736,570	736,378	755,545	718,058	693,711
その他事業総利益	1,820,752	1,793,552	1,770,930	1,935,709	1,816,621
連結経常利益	313,082	226,874	117,728	203,966	168,957
連結当期剰余金	145,935	89,187	115,416	155,553	110,735
連結純資産額	6,790,092	6,673,696	6,771,871	6,932,576	6,919,136
連結総資産額	77,496,638	79,578,937	82,076,297	82,013,144	82,339,102
連結自己資本比率	17.72	16.48	16.24	16.23	15.49

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。



## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 平成31年3月31日	令和元年度 令和2年3月31日
1 信用事業資産	65,987,345	66,144,925
(1) 現金および預金	46,517,551	45,178,561
(2) 有価証券	4,449,700	5,032,050
(3) 貸出金	15,000,093	15,913,772
(4) その他の信用事業資産	130,941	120,647
(5) 貸倒引当金	△ 110,940	△ 100,105
2 共済事業資産	34	107
3 経済事業資産	4,260,670	4,871,180
4 雑資産	287,087	283,296
5 固定資産	5,717,335	5,565,043
6 外部出資	5,412,376	5,397,380
7 繰延税金資産	408,439	77,170
<b>資産合計</b>	<b>82,073,285</b>	<b>82,339,101</b>

科 目	平成30年度 平成31年3月31日	令和元年度 令和2年3月31日
1 信用事業負債	71,123,900	72,042,127
(1) 貯金	70,910,158	71,839,104
(2) 借入金	△ 74,825	△ 70,702
(3) その他信用事業負債	288,567	273,725
2 共済事業負債	581,426	427,735
3 経済事業負債	1,177,968	1,175,126
4 設備借入金	127,992	117,326
5 雑負債	371,746	250,166
6 諸引当金	1,398,059	1,390,858
(1) 賞与引当金	47,904	48,567
(2) 退職給付に係る負債	1,317,461	1,304,765
(3) 役員退職慰労引当金	32,694	37,526
7 繰延税金負債	60,141	16,626
8 再評価に係る繰延税金負債	299,477	-
<b>負債合計</b>	<b>75,140,709</b>	<b>75,419,964</b>

科 目	平成30年度 平成31年3月31日	令和元年度 令和2年3月31日
1 出資金	2,392,158	2,361,819
2 利益剰余金	4,067,127	4,154,907
3 処分未済持分	△ 6,519	△ 11,172
4 子会社の所有する親組合出資金	△ 30	△ 30
5 その他有価証券評価差額金	155,177	89,815
6 再評価差額金	324,663	323,799
<b>純資産合計</b>	<b>6,932,576</b>	<b>6,919,136</b>
<b>負債・および純資産の合計</b>	<b>82,073,285</b>	<b>82,339,101</b>

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度 自：平成30年4月 1日 至：平成31年3月31日	令和元年度 自：平成31年4月 1日 至：令和 2年3月31日
<b>1 事業総利益</b>	<b>3,307,636</b>	<b>3,060,237</b>
(1) 信用事業収益	748,685	681,238
資金運用収益	644,185	584,685
(うち貯金利息)	(297,779)	(296,065)
(うち有価証券利息)	(36,657)	(37,117)
(うち貸出金利息)	(277,588)	(230,812)
(うちその他受入利息)	(32,161)	(20,691)
役務取引等収益	25,169	23,062
その他事業直接収益	52,566	50,092
その他経常収益	26,765	23,399
(2) 信用事業費用	94,816	131,333
資金調達費用	55,819	33,464
(うち貯金利息)	(53,708)	(32,037)
(うち給付補填備金繰入)	(136)	(1,329)
(うち借入金利息)	(1,975)	(98)
役務取引等費用	11,224	11,329
その他経常費用	27,773	86,540
(うち貸倒引当金繰入額)	(27,773)	(86,540)
<b>信用事業総利益</b>	<b>653,869</b>	<b>549,905</b>
(3) 共済事業収益	777,409	741,204
(4) 共済事業費用	59,351	47,493
<b>共済事業総利益</b>	<b>718,058</b>	<b>693,711</b>
(5) その他事業収益	8,185,031	7,975,129
(6) その他事業費用	6,249,322	6,158,508
<b>その他事業総利益</b>	<b>1,935,709</b>	<b>1,816,621</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>3,055,782</b>	<b>2,972,809</b>
(1) 人件費	2,282,509	2,209,085
(2) その他事業管理費	773,273	763,724
<b>事業利益</b>	<b>251,854</b>	<b>87,428</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>107,723</b>	<b>143,883</b>
<b>4 事業外費用</b>	<b>62,207</b>	<b>62,354</b>
<b>経常利益</b>	<b>297,370</b>	<b>168,957</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>129,151</b>	<b>5,144</b>
<b>6 特別損失</b>	<b>114,968</b>	<b>24,416</b>
<b>税引前当期剰余金</b>	<b>311,554</b>	<b>149,685</b>
<b>7 法人税・住民税及び事業税</b>	<b>72,119</b>	<b>25,683</b>
<b>8 法人税等調整額</b>	<b>△ 9,522</b>	<b>13,267</b>
<b>9 法人税等合計</b>	<b>62,597</b>	<b>38,950</b>
<b>10 当期利益</b>	<b>155,553</b>	<b>110,735</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>248,957</b>	<b>110,735</b>

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	自：平成30年4月1日 至：平成31年3月31日	自：平成31年4月1日 至：令和 2年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)	215,815	149,686
減価償却費	297,237	291,642
減損損失	3,000	19,138
のれん償却額		
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 97,079	△ 2,419
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 64	663
退職給付引当金の増減額(△は減少)	75,143	△ 7,864
その他引当金等の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 693,165	△ 634,602
信用事業資金調達費用	56,317	33,860
共済貸付金利息	△ 1,512	
共済借入金利息	1,512	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 60,996	△ 100,518
支払雑利息		
為替差損益(△は益)		
有価証券関係損益(△は益)	△ 52,566	△ 50,092
外部出資関係損益(△は益)	△ 119	△ 54
固定資産売却損益(△は益)	47	134
資産除去債務にかかる増減額(△は減少)	219	224
圧縮損計上以外一般補助金		
持分法による投資損益(△は益)		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	473,784	△ 903,013
預金の純増(△)減	△ 1,700,035	△ 300,004
貯金の純増減(△)	788,393	1,062,395
信用事業借入金の純増減(△)	△ 6,772	△ 6,543
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 6,683	7,523
その他の信用事業負債の純増減(△)	135,974	371
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	155,093	
共済借入金の純増減(△)	△ 155,093	
共済資金の純増減(△)	112,055	△ 149,087
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 3,811	△ 4,605
その他共済事業資産の増(△)減	△ 2	△ 71
その他共済事業負債の増減(△)		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	194,014	△ 279,280
経済受託債権の純増(△)減	580,330	△ 464,438
棚卸資産の純増(△)減	△ 120,353	78,751
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	10,879	△ 37,756
経済受託債務の純増減(△)	△ 720,909	34,251
その他経済事業資産の増(△)減	123,586	47,868
その他経済事業負債の増減(△)	3,488	△ 2,913

(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	27,769	3,961
その他の負債の純増減(△)	△ 212,369	△ 70,380
未払消費税等の増減額(△は減少)		△ 22,823
信用事業資金運用による収入	671,533	637,290
信用事業資金調達による支出	△ 104,967	△ 48,989
共済貸付金利息による収入	3,254	
共済借入金利息による支出	△ 3,254	
事業分量配当金の支払額		
小 計	△ 10,307	△ 717,696
雑利息及び出資配当金の受取額	60,996	100,518
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 41,238	△ 68,457
事業活動によるキャッシュ・フロー	9,451	△ 685,635
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 4,309,960	△ 2,714,815
有価証券の売却・償還による収入	4,710,705	2,068,383
補助金の受入れによる収入	70,500	
固定資産の取得による支出	△ 311,519	△ 203,207
固定資産の売却による収入	△ 352,424	△ 502,389
有形固定資産の除去による支出	109	112
外部出資による支出	△ 655,260	△ 2,950
外部出資の売却等による収入		18,000
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 847,849	△ 1,336,866
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		
設備借入金の返済による支出	10,666	10,666
出資の受入による収入	△ 4,212	
出資の払戻しによる支出	17,979	41,277
持分の取得による支出	7,755	11,607
持分の譲渡による収入	△ 5,283	△ 2,301
出資配当金の支払額	△ 24,039	
非支配株主への配当金支払額		
その他財務活動による資本の増減		
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,866	61,249
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 388,851	△ 1,505,545
6 現金及び現金同等物の期首残高	5,383,800	4,994,949
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,994,949	3,489,404

## (8) 連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】	
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結される子会社・子法人等	・・・・・・・・・・ 1社 株式会社 みちのくサービス
(2) 非連結子会社・子法人等	該当する会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	該当する会社はありません。
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項	
(1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおり。	3月末日 … 1社
(2) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致している。	
4. のれん勘定の償却方法および償却期間	該当事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲	
(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金および預金のうち、現金および預金中の当座預金、普通預金および通知預金となっている。	
(2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金および預金勘定	45,178,561 千円
別段預金、定期性預金および譲渡性預金	△41,689,157 千円
現金および現金同等物	3,489,404 千円
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	
1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法	
(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法	
① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）	
② 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法	
③ その他有価証券	
・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）	
・時価のないもの：移動平均法による原価法	
(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法	
・購入品（肥料、農薬、出荷資材、温床資材）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・購入品（上記以外）	売価還元法による低価法

・その他の棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、特別会計（カンントリーエレベーター等）については、定額法を採用している。

### (2) 無形固定資産

定額法なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却している。

## 3. 引当金（農協法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

### (1) 貸倒引当金

あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上している。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定している。すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営対策室が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。

### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当期負担分を計上している。

### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上している。

## 4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式である。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っている。

## 5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示している。

なお、残高がない項目については、「-」で表示している。

#### 【会計方針の変更に関する注記】

1. 当組合の棚卸資産（購買品のうち、肥料、農薬、出荷資材、温床資材）の評価方法は、従来、肥料は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農薬、出荷資材、温床資材は売価還元法による低価法によっていたが、当事業年度期首より総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。

この変更は、より適正な在庫金額および期間損益計算を行うことを目的として基幹システムの入替えを実施したものである。当会計方針の変更については、当事業年度の期首に新システムが稼働したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用している。なお、この変更による影響は軽微である。

#### 【表示方法の変更に関する注記】

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示している。

#### 【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,765,330千円であり、その内訳は次のとおりである。

建物 784,834千円      機械装置 1,602,164千円      土地 30,163千円      その他の資産 348,169千円

2. 担保に供している資産

定期預金のうち、7,200,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、2,500,000千円を為替決済の担保に、それぞれ供している。また、各種団体等に差入保証金8,750千円を差し入れている。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事、監事に対する金銭債権はない。

理事、監事に対する金銭債務はない。

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は28,069千円、延滞債権額は732,329千円である。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金である。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は無い。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものである。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は358,470千円である。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものである。破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,118,868千円である。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

#### 5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
767,751千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

#### 【連結損益計算書に関する注記】

#### 1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、経済事業所（グリーン店舗含む）等は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしている。

本店、営農センター、営農事務所、農業関連施設、葬祭センターは、当該資産の将来キャッシュ・フローだけで投資額を回収することを前提としていないため全体の共用資産と認識している。  
当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおり。

場所	用途	種類	その他
大石田町大字田沢	遊休	土地	業務外固定資産
村山市中央二丁目	遊休	土地	業務外固定資産
大石田町大字横山	遊休	土地	業務外固定資産
大石田町大字岩ヶ袋	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

大石田町大字田沢、村山市中央二丁目、大石田町大字横山、大石田町大字岩ヶ袋の土地について



は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識している。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

大石田町大字田沢土地 829 千円 (土地 829 千円)

村山市中央二丁目土地 22 千円 (土地 22 千円)

大石田町大字横山土地 140 千円 (土地 140 千円)

大石田町大字岩ヶ袋土地 147 千円 (土地 147 千円)

(4) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は減損対象資産の金額的重要性に鑑み、固定資産税評価額を基礎に算定している。

#### 【金融商品に関する注記】

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っている。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。

有価証券は、債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有している。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されている。

また、営業債権である経済事業未収金および経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより

償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っている。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき

必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめている。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめている。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金である。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が54,464千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめている。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載している。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	44,953,029	44,954,988	1,959
有価証券（満期保有目的の債券）	200,000	212,540	12,540
有価証券（その他有価証券）	4,832,050	4,832,050	—

貸出金	16,031,098		
貸倒引当金（＊１）	△100,105		
貸倒引当金控除後	15,930,993	16,179,942	248,948
経済事業未収金	1,611,402		
貸倒引当金（＊２）	△5,409		
貸倒引当金控除後	1,605,993	1,605,993	—
経済受託債権	2,154,622		
貸倒引当金（＊３）	△6,981		
貸倒引当金控除後	2,147,641	2,147,641	—
（資産計）	69,669,706	69,933,154	263,447
貯金	72,200,454	72,220,014	19,560
（負債計）	72,200,454	72,220,014	19,560

＊１ 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除している。

＊２ 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除している。

＊３ 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除している。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって

いる。  
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

#### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

#### ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,467,330

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	44,953,029	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	200,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの (*1)	—	—	—	—	—	4,635,650
貸出金(*2, 3)	5,063,151	1,111,178	1,072,887	923,193	805,324	6,988,682
経済事業未収金 (*4)	1,258,670	—	—	—	—	—
合計	51,274,850	1,111,178	1,072,887	923,193	1,005,324	11,624,332

- \* 1 元本（額面）で記載しているため、貸借対照表額とは一致していない。
- \* 2 貸出金のうち、当座貸越 3,825,803 千円については「1年以内」に含めている。また、期限のない場合は「5年超」に含めている。
- \* 3 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 66,684 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていない。
- \* 4 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 181,980 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていない。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	68,084,763	2,165,560	824,585	502,621	618,997	3,928

\* 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示している。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は、次のとおりである。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上 額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	200,000	212,540	12,540

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上 額	取得原価又は償却原 価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価	国債	2,796,400	2,707,894	88,506
又は償却原価を超えるもの	受益証券	2,035,650	2,000,000	35,650

\* 上記評価差額から繰延税金負債 34,342 千円を差し引いた額 89,815 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれている。

(3) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はない。

(4) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおりである。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,542,966	50,092	—

- (5) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券  
当期中において、保有目的が変更となった有価証券はない。
- (6) 当期中に、減損処理した有価証券  
当期中に、減損処理した有価証券はない。

【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用している。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用している。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,317,461千円
退職給付費用	154,090千円
退職給付の支払額	△108,045千円
確定給付年金制度への拠出金	△33,126千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△25,615千円</u>
期末における退職給付引当金	1,304,765千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,508,179千円
確定給付年金制度	△796,096千円
特定退職金共済制度	<u>△244,518千円</u>
退職給付引当金	1,467,564千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>154,090千円</u>
退職給付費用	154,090千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金24,530千円を含めて計上している。なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、290,304千円となっている。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	375,692 千円
貸倒引当金	14,681 千円
賞与引当金	15,701 千円
役員退職慰労引当金	10,380 千円
減損損失	9,787 千円
外部出資評価損	4,979 千円
資産除去債務	3,360 千円
その他	<u>23,796 千円</u>
繰延税金資産小計	378,030 千円
評価性引当金額	<u>△63,201 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	395,175 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△651 千円
その他有価証券評価差額金	△34,342 千円
有形固定資産 (除去費用)	△141 千円
その他	77,170 千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>△42,038 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	437,213 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.23%
評価性引当金額の増減	7.53%
法人税額の特別控除	△1.25%
その他	△1.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.02%

### (9) 連結剰余金計算書

科目	平成30年度	令和元年度
連結剰余金期首残高	3,936,672	4,067,127
連結剰余金増加高	154,494	111,600
(当期剰余金)	155,553	110,736
(その他)	△1,058	864
連結剰余金減少高	24,039	23,820
(配当金)	24,039	23,820
連結剰余金期末残高	4,067,127	4,154,907

### 2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

#### 確 認 書

- 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年6月

みちのく村山農業協同組合  
代表理事組合長 折原 敬一

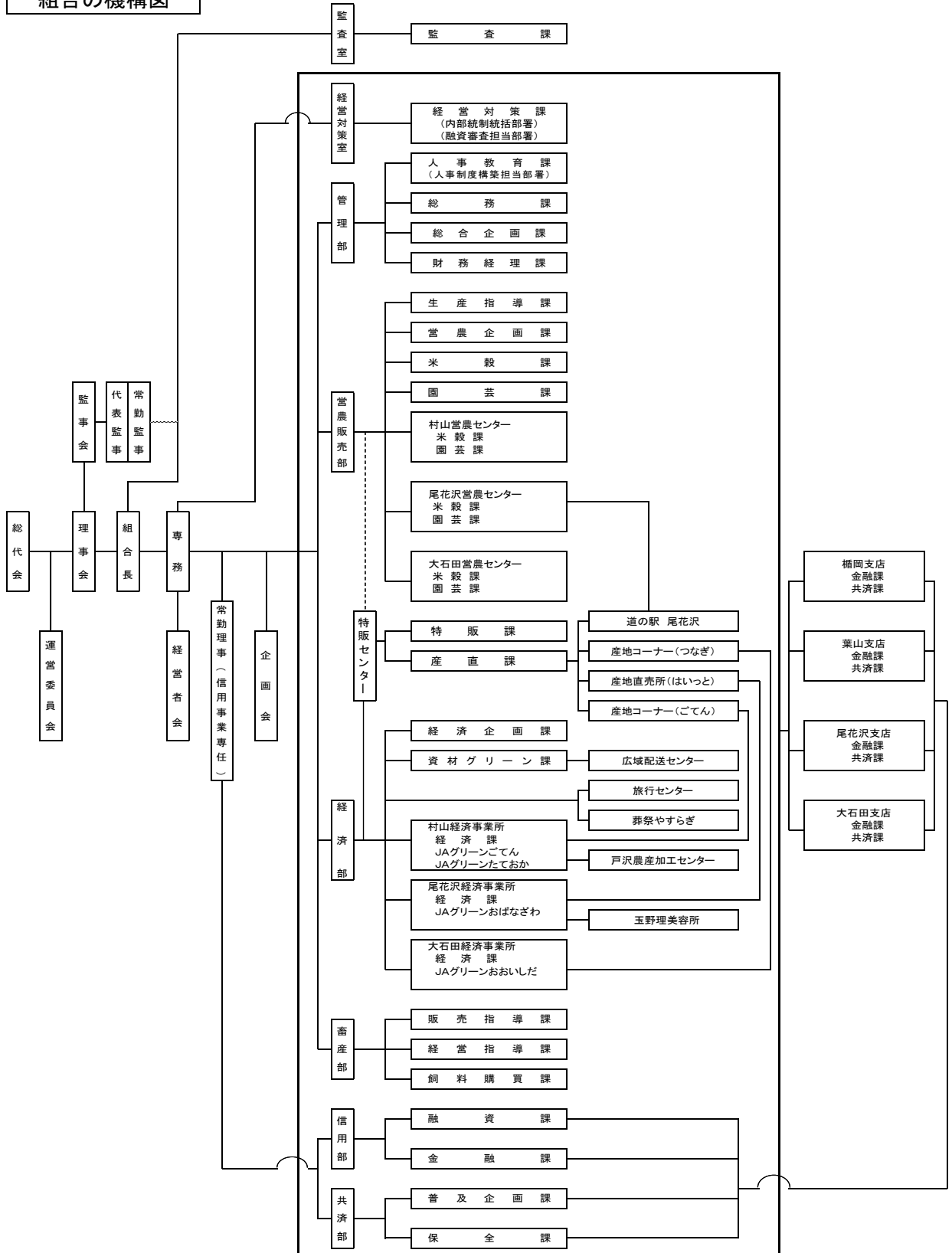
### 3. 会計監査人の監査

貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



組合の機構図

令和2年4月1日現在



## 2. 役員等の報酬体系

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	38,904	39,140
監 事	8,628	8,680
合 計	47,532	47,820

## 3. 役員構成（役員一覧）（法定）

(令和2年6月7日現在)

代表理事組合長	折原 敬一	理 事	星川 松雄	理 事	齋藤 真栄
代表理事専務	三浦 康彦	理 事	齋藤 吉勝	理 事	沼澤 一雄
理 事	水沢 正敏	理 事	近藤 則昭	理事（信用事業専任常勤）	山口 睦美
理 事	菅野 直也	理 事	高橋 宏明	代表監事	高橋 達雄
理 事	笹原 泉	理 事	元木 周子	常勤監事	富樫 伸弘
理 事	太田 和明	理 事	石山 公己	監 事	土谷 博行
理 事	後藤 一彦	理 事	青木 勝一	監 事	星川 清隆
理 事	犬飼 庸智	理 事	芳賀 美恵子	員外監事	東海林 智
理 事	柴崎 繁俊	理 事	間宮 良一		
理 事	高橋 昭	理 事	山口 栄子		

## 4. 会計監査人の名称

みのり監査法人

## 5. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
正組合員	8,964	8,804	△ 160
個 人	8,945	8,778	△ 167
法 人	19	26	7
准組合員	3,231	3,281	50
個 人	2,993	3,047	54
法 人	238	234	-4
合 計	12,195	12,085	-110

## 6. 組合員組織の状況

組 織 名	令和元年度
農事実行組合長連絡協議会	257名
運営委員会	36名
青年部	128名
女性部	969名
すいか生産部会	369名
肉用牛部会	33名
和牛改良組合	25名
酒米生産部会	17名
小玉すいか振興部会	70名
果実選果施設・トマト振興部会	16名
果実選果施設・もも振興部会	56名
果実選果施設・りんご振興部会	73名
果実選果施設・西洋梨振興部会	26名
さくらんぼ専門部会連絡協議会	630名

(注) 本店組織を掲載（構成員は支店組織を含めた員数）

## 7. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者はなし。

8. 店舗等のご案内

令和2年4月1日現在

事務所・数		本店(1)・営農センター(3)・経済事業所(3)・支店(4)・店舗(4)		
	種別	名称	所在地	摘要
1	事務所	本店	村山市楯岡北町1-1-1	
2	事務所	村山営農センター	村山市楯岡北町1-1-1(本店内1階)	
3	事務所	村山経済事業所	村山市基点1052-3	
4	事務所	楯岡支店	村山市楯岡十日町6-35	
5	事務所	葉山支店	村山市大字白鳥3770	
6	事務所	尾花沢営農センター	尾花沢市新町5-7-39	
7	事務所	尾花沢経済事業所	尾花沢市新町5-8-71	
8	事務所	尾花沢支店	尾花沢市若葉町1-7-18	
9	事務所	大石田営農センター	大石田町大字大石田乙201-9	
10	事務所	大石田経済事業所	大石田町大字大石田乙201-9	
11	事務所	大石田支店	大石田町大字大石田乙201-9	
12	事務所	特販センター	村山市楯岡北町1-1-1	
13	店舗	J Aグリーンたておか	村山市楯岡北町1-1-1	
14	店舗	J Aグリーンごてん	村山市基点1052-3	
15	店舗	J Aグリーンおばなざわ	尾花沢市新町5-8-71	
16	店舗	J Aグリーンおおいしだ	大石田町大字大石田乙201-9	
17	理・美容施設	玉野理美容所	尾花沢市大字鶴巻田474-3	
18	葬祭ホール	みちのく葬祭ホールやすらぎ	尾花沢市新町5-7-39	
19	葬祭ホール	通夜室	尾花沢市新町5-7-39	
20	倉庫	零温雪室倉庫	村山市楯岡北町1-1-1	
21	倉庫	広域配送センター	村山市楯岡十日町1341	
22	籾乾燥調製施設	村山市中央カントリーエレベーター	村山市楯岡北町1-1-1	
23	籾乾燥調製施設	大高根カントリーエレベーター	村山市大字富並字境の目7908	
24	籾乾燥調製施設	尾花沢カントリーエレベーター	尾花沢市大字尾花沢4629	
25	籾乾燥調製施設	大石田カントリーエレベーター	大石田町大字大石田字日照畑甲171	
26	育苗施設	村山市中央育苗センター	村山市楯岡北町1-1-1	利用組合
27	育苗施設	葉山育苗センター	村山市大字湯野沢3375	利用組合
28	育苗施設	戸沢育苗センター	村山市大字長善寺字仲田1635-2	利用組合
29	育苗施設	尾花沢育苗センター	尾花沢市大字尾花沢字横長根山5152-45	
30	育苗施設	大石田育苗センター	大石田町大字豊田1995-2	利用組合
31	選果施設	果実選果施設	村山市大字白鳥字秋山3832	
32	選果施設	東部すいか選果施設	尾花沢市新町5-7-39	
33	選果施設	西部すいか選果施設	大石田町大字大石田字日照畑甲171	
34	給油所	村山中央給油所	村山市楯岡北町1-1-1	*
35	給油所	基点給油所	村山市基点1052-3	*
36	給油所	大石田中央給油所	大石田町緑町9-4	*
37	給油所	福原給油所	尾花沢市大字野黒沢字西原607-1	*
38	給油所	尾花沢中央給油所	尾花沢市新町5-4647-3	*
39	農機センター	村山農機車両センター	村山市楯岡北町1-1-1	*
40	農機センター	尾花沢農機車両センター	尾花沢市新町5-7-39	*
41	農機センター	大石田農機センター	大石田町大字大石田乙201-9	*

※摘要欄の\*については、株式会社みちのくサービスに賃貸している施設。基点給油所は、土地のみ賃貸。